

I 一般会計および特別会計の状況

1 令和6年度決算の概要

一般会計決算の概要

○決算規模

令和6年度の当初予算は6,145億円、前年度に比べ437億5,000万円減少しましたが、物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援や国土強靭化等のための公共事業に取り組んだことなどから、決算額は、歳入・歳出ともに増加し、令和5年度に引き続き6,000億円台となりました。

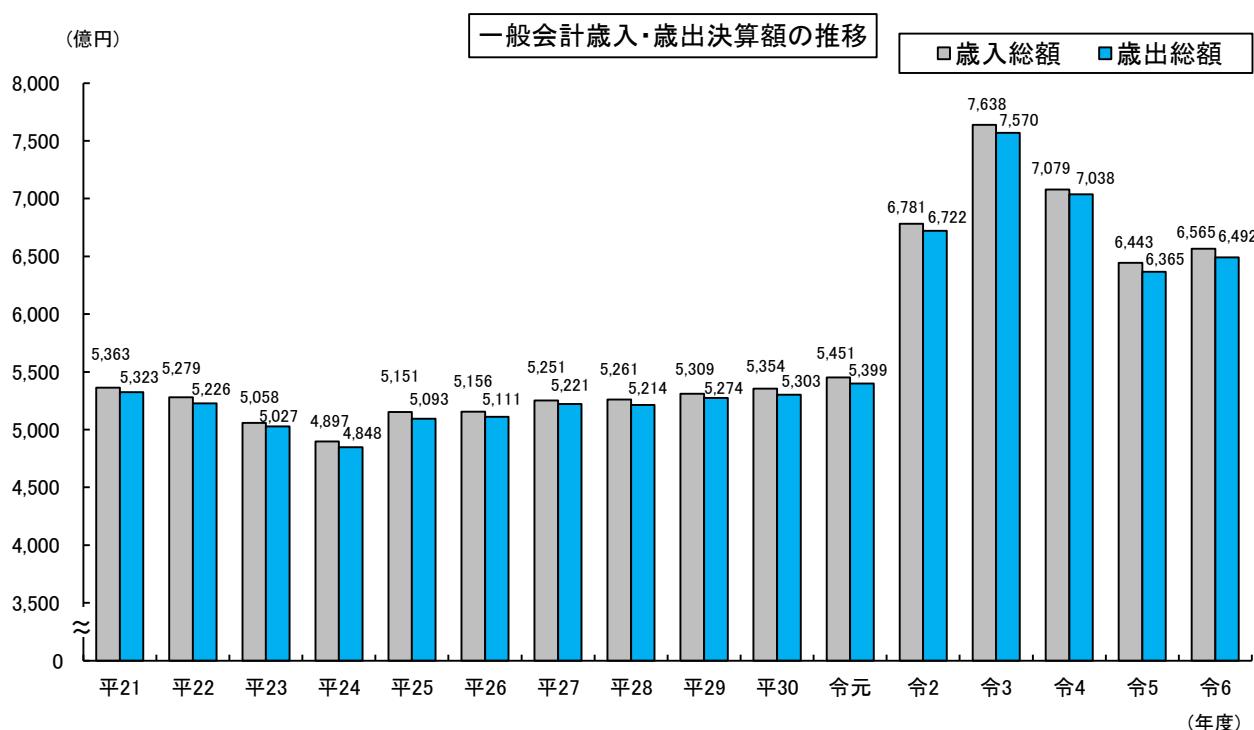
○歳入決算額

県税は、製造業を中心に業績が好調だったことによる法人二税の增收や物価上昇等による地方消費税の增收などにより、県税全体で前年度から増加しました。

また、国庫支出金は、感染症対策費国庫補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減少などにより、減少した一方で、地方交付税は、普通交付税の増加などにより、増加したことなどから、歳入決算額は、前年度に比べ121億9,249万4千円増加し、6,564億9,670万円となりました。

○歳出決算額

「滋賀県行政経営方針 2023-2026」に基づき、財政健全化の取組を進めました。新型コロナウイルス感染症に係る事業費が減少した一方、人件費や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業費などが増加したことから、歳出決算額は、前年度に比べ126億2,421万7千円増加し、6,491億6,122万4千円となりました。



(1) 決算収支の状況

歳入決算額と歳出決算額の差引額である形式収支は、73億3,547万6千円ですが、このうち翌年度に繰越した事業に充てる財源（翌年度へ繰越すべき財源）を差し引いた実質収支額は、9億4,391万9千円のプラスとなっています。

また、前年度の実質収支額と比べると2.5%の増となり、令和6年度単年度の収支額は、2,261万9千円のプラスとなっています。

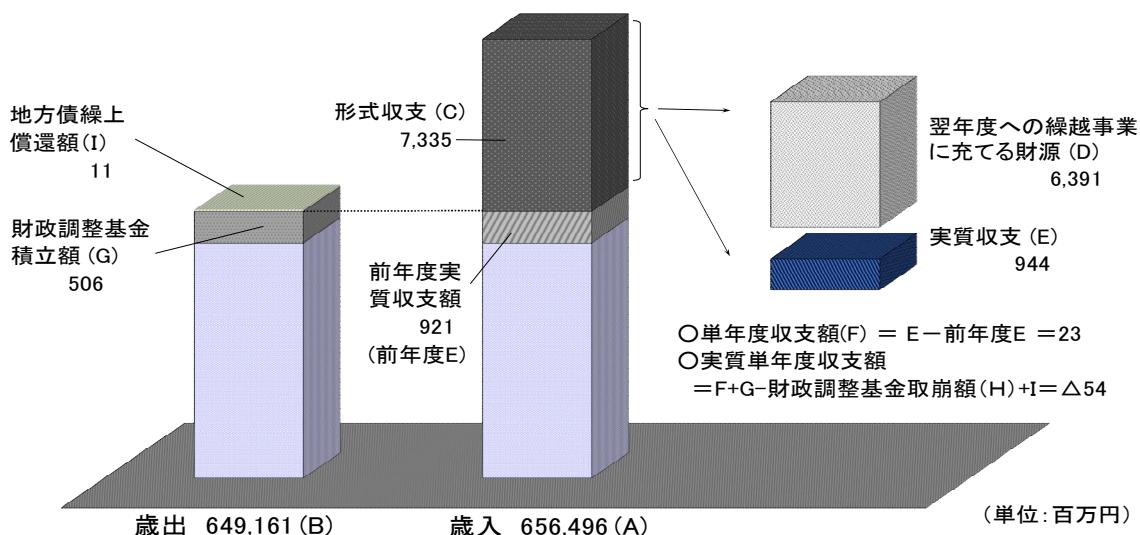
なお、財政調整基金の積立額および取崩額、地方債の繰上償還額を反映させた実質単年度収支額では、5,399万3千円のマイナスとなっています。

●令和6年度一般会計決算

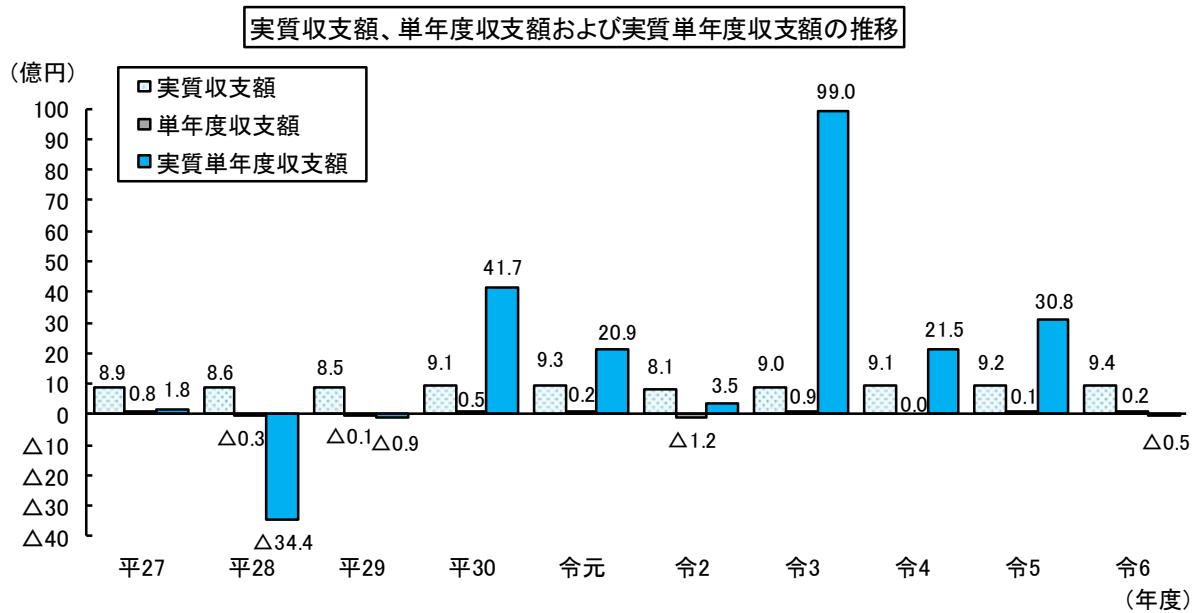
(単位：千円・%)

区分	令和6年度		令和5年度	
	決算額	対前年度比率	決算額	対前年度比率
歳入総額 A	656,496,700	101.9	644,304,206	91.0
歳出総額 B	649,161,224	102.0	636,537,007	90.4
歳入歳出差引額 (A-B) C	7,335,476	94.4	7,767,199	191.2
翌年度へ繰越すべき財源 D	6,391,557	93.4	6,845,899	217.0
(内訳) 繰越明許費	6,391,557	94.1	6,790,950	221.7
事故繰越	—	皆減	54,949	59.8
支払繰延	—	—	—	—
実質収支額 (C-D) E	943,919	102.5	921,300	101.5
単年度収支額 (E-前年度のE) F	22,619		13,979	
財政調整基金積立額 G	506,496	16.5	3,064,209	662.6
財政調整基金取崩額 H	594,313	皆増	—	皆減
地方債繰上償還額 I	11,205	170.1	6,587	0.1
実質単年度収支額 (F+G-H+I) △	53,993		3,084,775	

【令和6年度収支の状況】

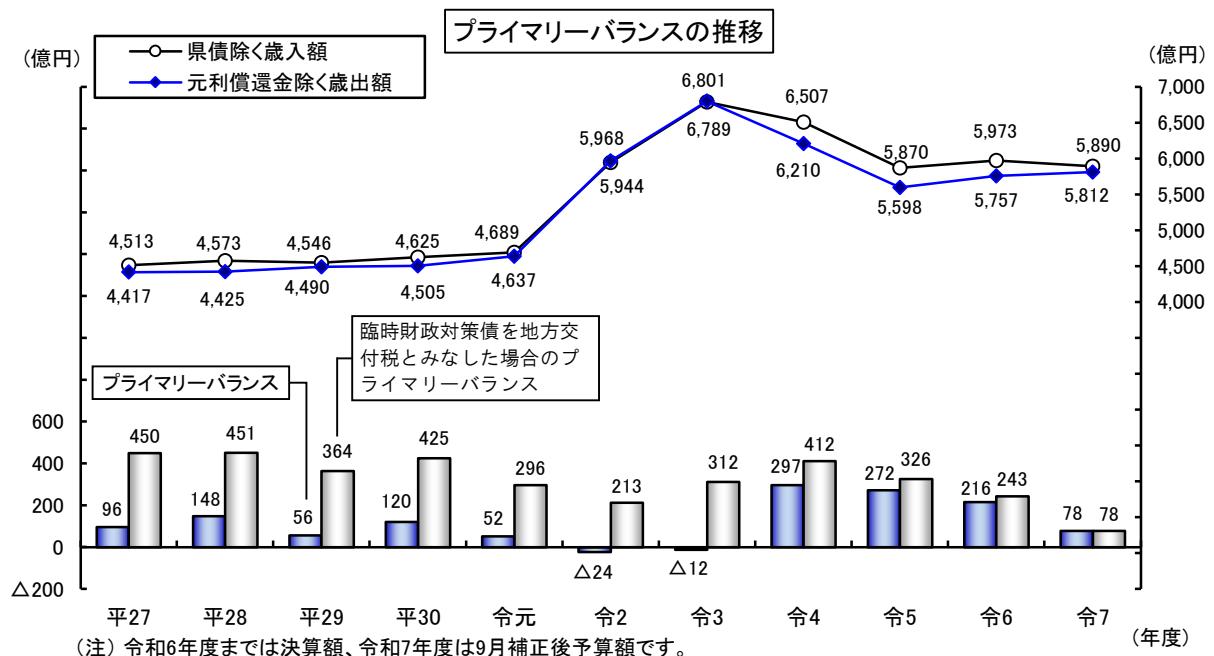


収支状況の推移を見ると、これまで行政経営方針等に基づき、歳入確保や歳出削減に取り組んできたことに加え、財源不足に対し、県債の発行や基金の取り崩しで対応してきたことから、実質収支額はプラスを確保できています。一方、令和6年度は、財政調整基金の取り崩しを行ったことなどから、7年ぶりに実質単年度収支額がマイナスに転じました。



プライマリーバランスは、県債以外の歳入で、県債元利償還金を除いた歳出をまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことと、これが黒字であれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができるとされており、令和元年度まではプラスが続いていました。

令和2年度は県税収入の減少などにより、令和3年度は県税収入が増加したものの臨時財政対策債の増加などによりマイナスに転じましたが、令和4年度以降は県税収入の増加と臨時財政対策債の減少などによりプラスとなっています。



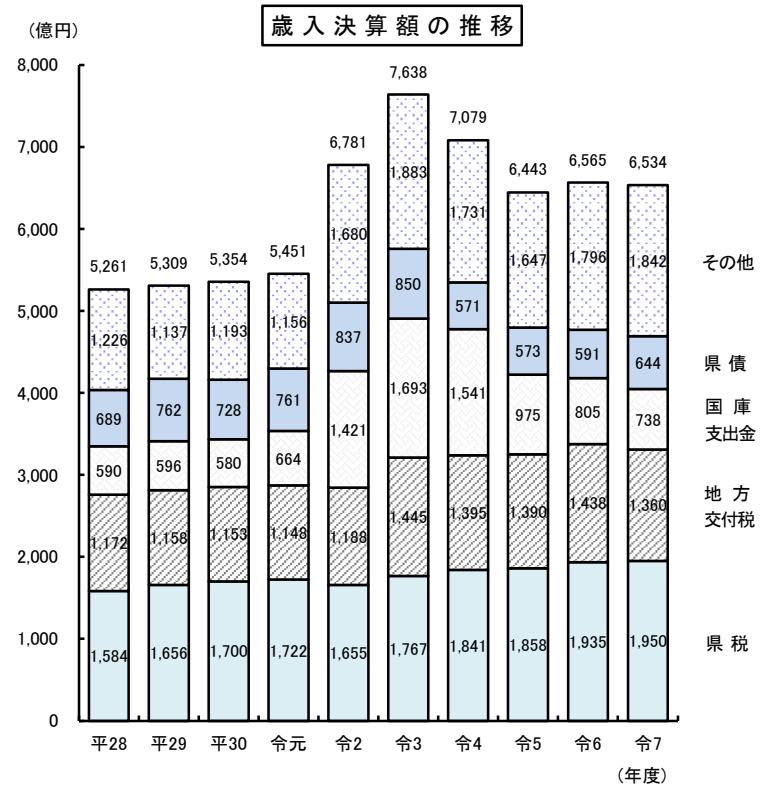
(2) 岐阜県の歳入決算額

○県税

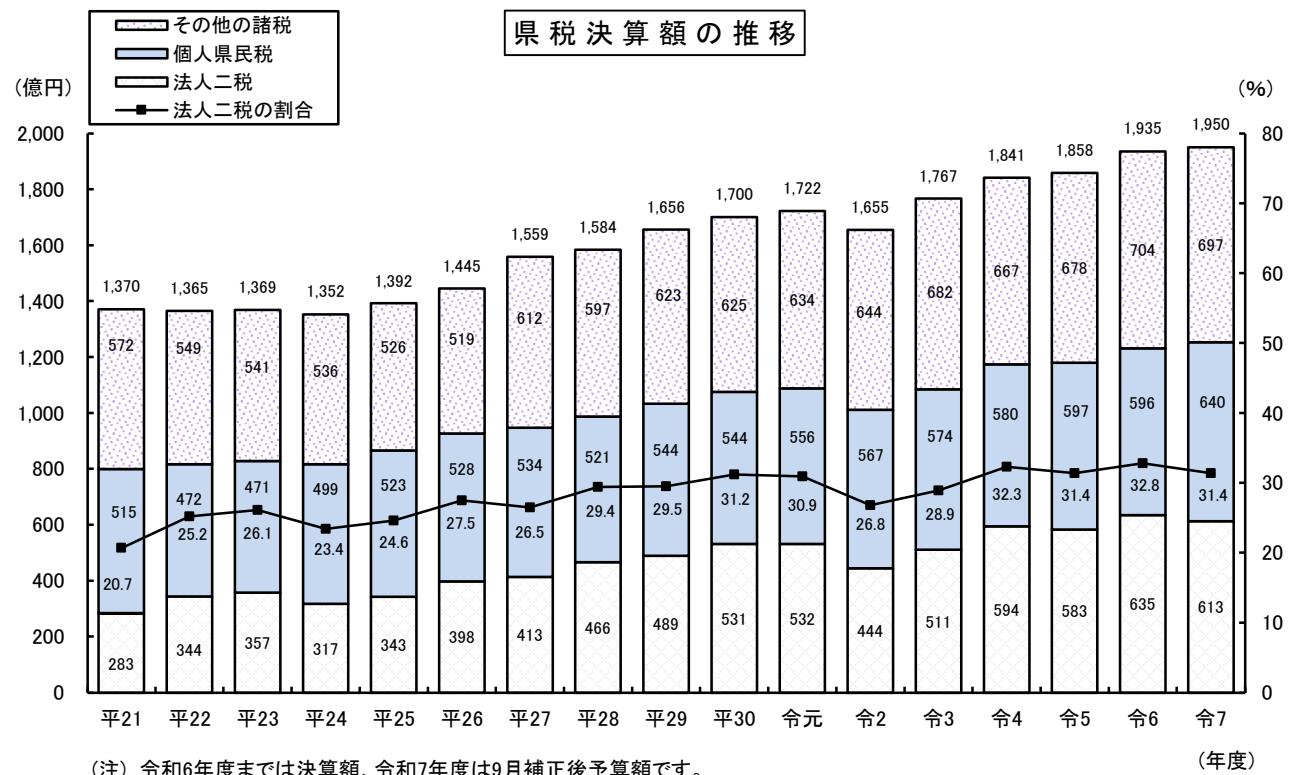
令和6年度の我が国の経済は、賃金・所得の伸びが物価上昇を安定的に上回る状況には至っておらず、個人消費は力強さを欠いた状態が続いているものの、企業部門は堅調さを維持し、実質 GDP 成長率はプラスとなりました。

本県では、円安や価格転嫁による値上げの浸透および販売量の増加などから製造業を中心とした業績が好調だったことにより、法人二税が前年度に比べて、52億5,375万円、9.0%増の635億4,009万9千円となるとともに、物価上昇等により、地方消費税が前年度に比べて、30億2,948万4千円、11.6%増の290億5,133万円となりました。

こうしたことから、県税全体では、前年度決算額に比べて、77億141万8千円、4.1%増の1,935億424万円となりました。



(注) 令和6年度までは決算額、令和7年度は9月補正後予算額です。



(注) 令和6年度までは決算額、令和7年度は9月補正後予算額です。

○地方譲与税

特別法人事業譲与税が増加したことなどから、前年度に比べ 38 億 630 万 5 千円、13.3% 増の 324 億 3,062 万 3 千円となりました。

○地方交付税

普通交付税が増加したことなどから、前年度に比べ 48 億 5,584 万円、3.5% 増の 1,438 億 3,010 万 3 千円となりました。

○国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や感染症対策費国庫補助金などの減少により、前年度に比べ 169 億 9,825 万 5 千円、17.4% 減の 805 億 4,769 万 7 千円となりました。

○県債

地方交付税の一部を振り替えて発行している臨時財政対策債が、前年度に比べ 27 億 1,600 万円、50.7% 減少したものの、臨時財政対策債以外の県債は、近江学園の整備やびわ湖ホールの大規模改修などにより 45 億 9,830 万円、8.9% 増加したことから、全体では 18 億 8,230 万円、3.3% 増の 591 億 4,610 万円となりました。

○一般財源比率と自主財源比率

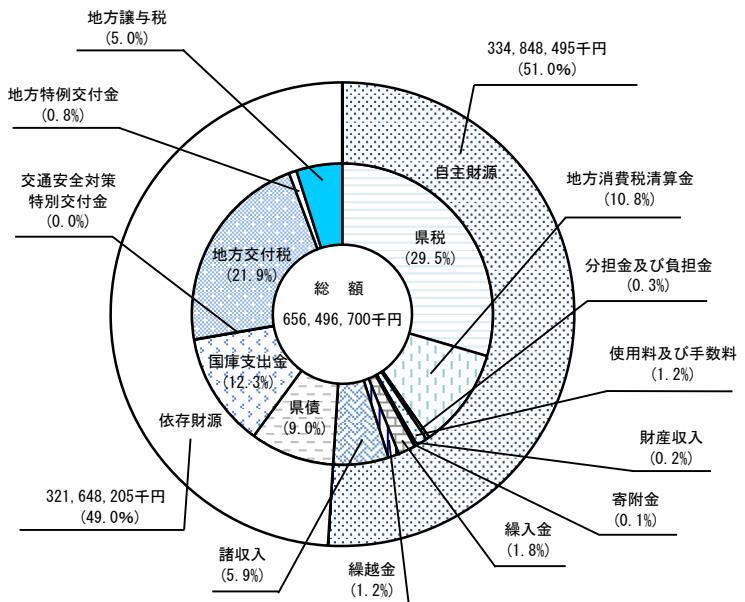
県税等が前年度に比べ増加したことにより、歳入に占める一般財源の割合（一般財源比率）は、前年度から 1.5 ポイント上昇し、70.9%となりました。

また、国庫支出金等の依存財源が減少したことから、歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）は、1.3 ポイント上昇し、51.0%となりました。

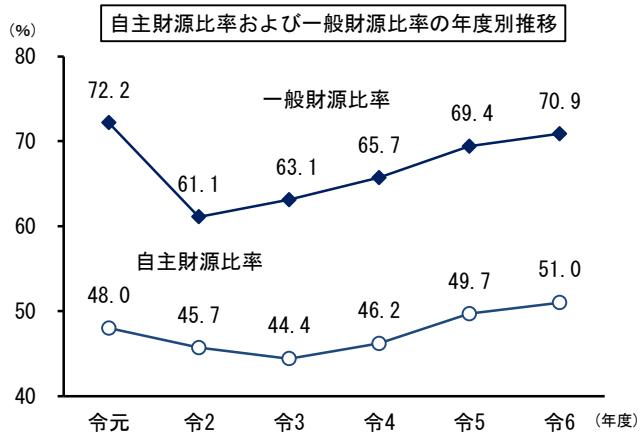
付表 第1表 令和6年度一般会計歳入決算状況 → 56ページ

第2表 自主財源と依存財源の構成状況（一般会計） → 56ページ

歳入決算額の構成図

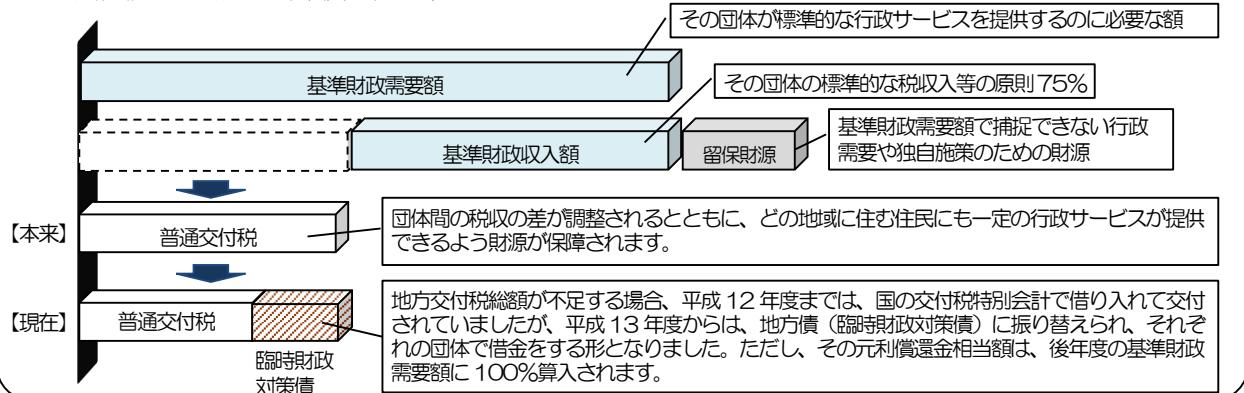


自主財源比率および一般財源比率の年度別推移



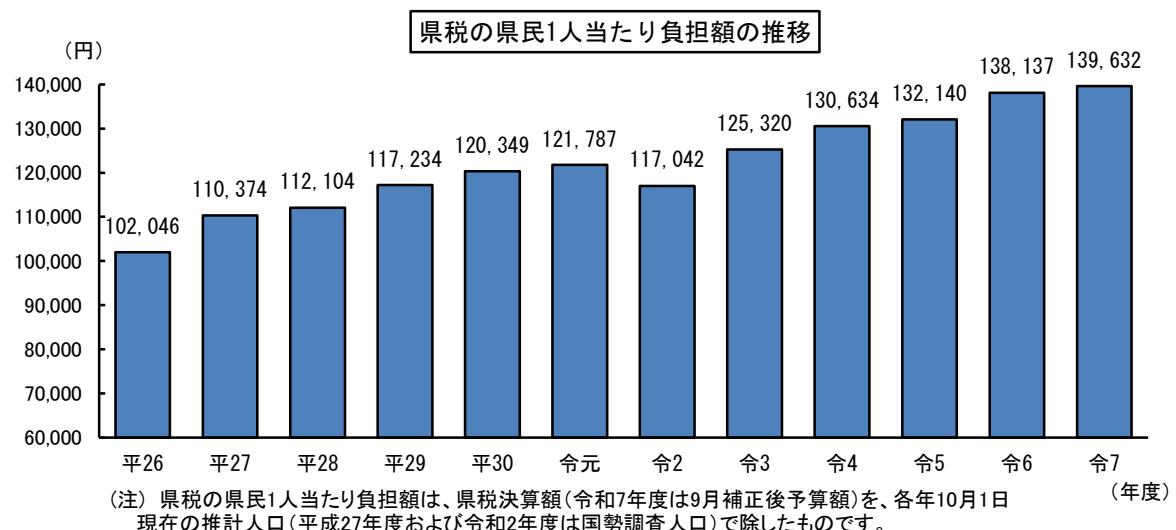
説明

地方交付税と臨時財政対策債の仕組み

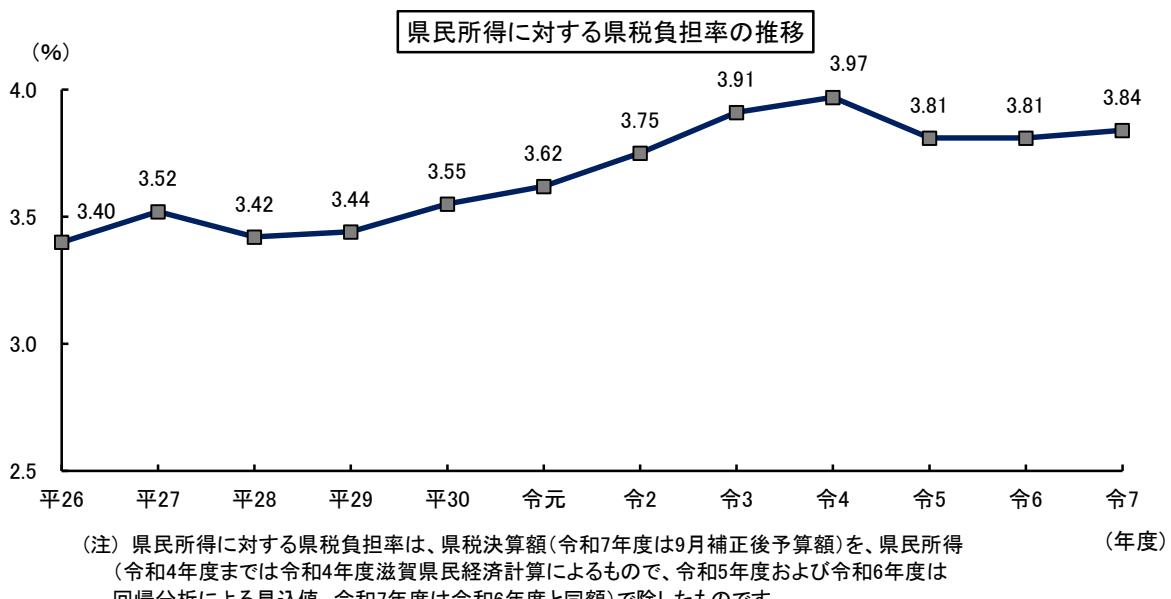


県民負担の状況

県の歳入で大きな割合を占める県税を県の人口で割ると、令和6年度決算額で138,137円となります。軽油引取税や個人県民税が減収となる一方で、製造業を中心に業績が好調であったことにより法人二税が増収となつたことなどから、前年度を上回る水準となっています。



また、県民所得に対する県税負担率は、県税決算額の増加に伴い上昇傾向にありましたが、近年、県民所得も伸びていることから、令和5年度以降は概ね同水準で推移しています。



付表 第3表 令和5年度～令和7年度県税収入状況 → 57ページ

第4表 県民負担と県財政規模および県民所得 → 58ページ

(3) 岁出決算額

令和6年度は、社会構造と価値観が変容する中、未来を展望し、行動に移す重要な分岐点にあるとの認識のもと、ともにいきる 未来につなぐ みんなでつくる「健康しが」を目指した施策の構築、財政健全化の推進という2つの基本的な方向性により当初予算を編成するとともに、必要な事業に機動的に取り組みました。歳出規模としては、令和7年度開催の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業費の増加などにより、3年ぶりに前年度を上回りました。

目的別決算額

- 目的別に見ると、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業費やCO₂ネットゼロ社会づくり推進基金の積立金の増などにより、文化スポーツ費で51.7%、総合企画費で18.2%増加しています。一方、災害復旧費で53.2%、商工観光労働費で25.8%減少しています。
- 決算額の構成比は、教育費が全体の20.8%（前年度19.7%）を占め、以下、健康医療福祉費18.9%（同19.6%）、土木交通費12.7%（同13.0%）、諸支出金11.9%（同10.9%）と続いている。

○総合企画費

CO₂ネットゼロ社会づくり推進基金の積立金の増などにより、25億8,795万円、18.2%の増となりました。

○総務費

県債管理基金や公共建築物等長寿命化等推進基金の積立金の増などにより、35億3,579万7千円、15.5%の増となりました。

○文化スポーツ費

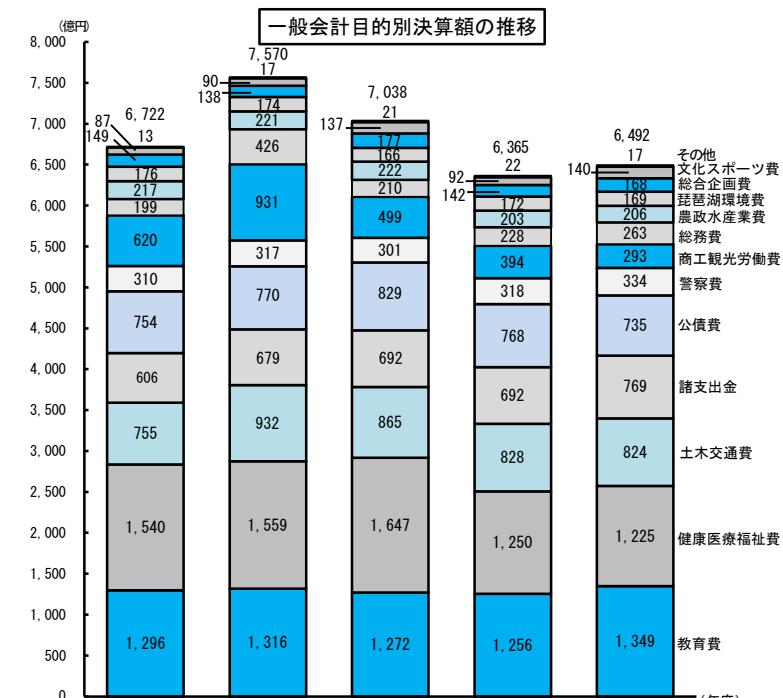
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業費の増などにより、47億6,044万8千円、51.7%の増となりました。

○商工観光労働費

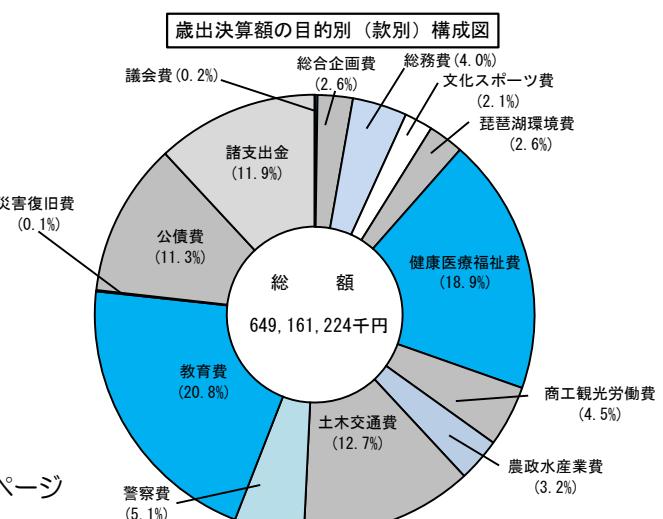
中小企業振興資金貸付金の減少などにより、101億7,649万9千円、25.8%の減となりました。

○教育費

退職手当などの職員手当や給料が増加したことなどにより、93億5,520万6千円、7.5%の増となりました。



(注) 本グラフは、各年度の款別決算額により作成しています。



性質別決算額

- 義務的経費については、退職者の増加による退職手当の増や人事委員会勧告を踏まえた給料等の増などにより人件費が増加したことから、前年度に比べ4.0%の増となりました。
- 投資的経費については、近江学園の整備やびわ湖ホールの大規模改修などにより普通建設事業費が増加したことから、前年度に比べ6.6%の増となりました。
- その他の経費については、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う経費が減少したことなどから、前年度に比べ1.5%の減となりました。

○普通建設事業費

近江学園の整備やびわ湖ホールの大規模改修に伴う経費の増加などにより、前年度に比べ74億9,389万8千円、7.2%の増となりました。

- ① **補助事業費**： 大津能登川長浜線（山手幹線）整備事業の進捗などにより、前年度に比べ23億4,990万7千円、3.7%の減となりました。
- ② **単独事業費**： 近江学園の整備やびわ湖ホールの大規模改修に伴う経費の増加などにより、前年度に比べ105億375万2千円、34.4%の増となりました。
- ③ **国直轄事業負担金**： 国営土地改良事業費負担金の減少などにより、前年度に比べ2億9,213万9千円、3.4%の減となりました。

○災害復旧事業費

令和4年8月の大雨による被害への対応のための事業費が減少したことなどにより、5億7,755万円、58.3%の減となりました。

○人件費

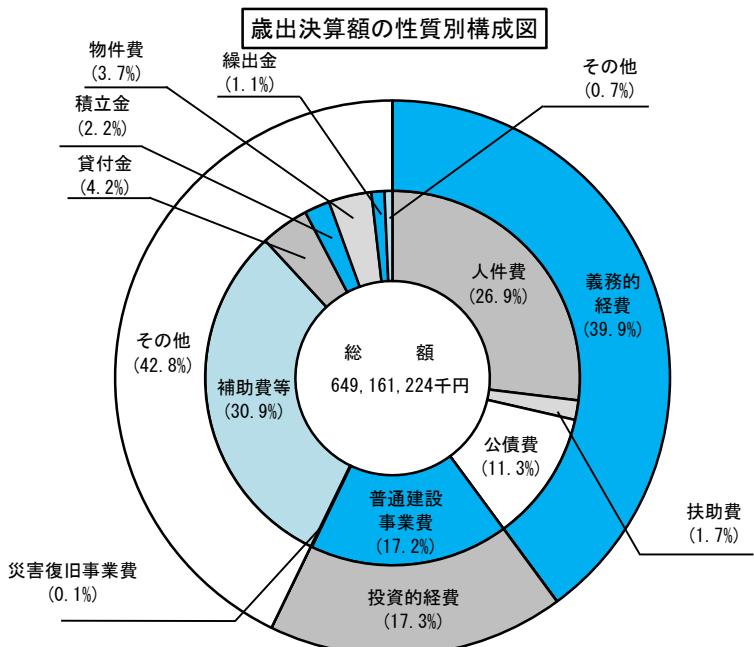
退職者の増加に伴い退職手当が増加したことや人事委員会勧告を踏まえて給料等が増加したことなどにより、135億7,619万6千円、8.4%の増となりました。

○貸付金

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う中小企業振興資金貸付金の減少などにより、42億4,378万3千円、13.4%の減となりました。

○物件費

宿泊療養・自宅療養体制確保事業など新型コロナウイルス感染症への対応に伴う経費の減少などにより、18億4,799万5千円、7.2%の減となりました。



付表 第6表 令和6年度一般会計性質別歳出決算状況 → 59ページ

消費税および地方消費税の税率引上げによる増収分の活用状況 (令和6年度決算)

社会保障と税の一体改革により、消費税および地方消費税の税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に活用することとしています。
令和6年度決算における状況は次のとおりです。

引上げ分の地方消費税収が充当される社会保障関係施策に要する経費

歳 入	引上げ分の地方消費税収	19,684 百万円
-----	-------------	------------

※社会保障財源化分の市町への交付金を除いています。

歳 出	社会保障施策に要する経費	84,524 百万円
-----	--------------	------------

(内訳)

(単位:千円)

分野	事 業 区 分	経 費	財 源 内 訳		
			特 定 財 源 (国庫補助金等)	一 般 財 源	引上げ分の 地方消費税①
社会 福祉	児 童 福 祉 事 業	16,970,419	1,301,906	7,037,558	8,630,955
	障 害 者 福 祉 事 業	14,723,676	1,142,379	2,201,475	11,379,822
	高 齢 者 福 祉 事 業	1,174,219	350,287	348,123	475,809
	生 活 保 護 事 業	1,191,304	772,680	70,319	348,305
	母 子 福 祉 事 業	317,124	110,230	32,554	174,340
	低 所 得 者 支 援 事 業	258	193	10	55
	そ の 他	6,239	0	982	5,257
小 計		34,383,239	3,677,675	9,691,021	21,014,543
社会 保 险	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	18,877,223	108,965	3,526,637	15,241,621
	介 護 保 険 事 業	16,852,530	0	2,986,973	13,865,557
	国 民 健 康 保 険 事 業	10,816,296	0	2,596,213	8,220,083
	小 計	46,546,049	108,965	9,109,823	37,327,261
保健 衛 生	感染症その他の疾病予防対策	2,811,428	1,408,127	652,746	750,555
	医 療 に 係 る 施 策 事 業	690,273	459,714	229,980	579
	そ の 他	93,061	89,091	625	3,345
	小 計	3,594,762	1,956,932	883,351	754,479
合 計		84,524,050	5,743,572	19,684,195	59,096,283

○上記①のうち、社会保障施策の充実に充当した地方消費税額（引上げ分）

8,221,767 千円

＜主な施策の内容＞

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| ・子ども・子育て支援新制度への移行に伴う経費 | 4,775,267 千円 |
| ・地域医療介護総合確保事業に要する経費 | 405,004 千円 |
| ・国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充に要する経費 | 1,144,380 千円 |
| ・国民健康保険への財政支援の拡充に要する経費 | 140,469 千円 |
| ・難病・小児慢性特定疾患にかかる助成制度に要する経費 | 486,477 千円 |
| ・介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化に要する経費 | 261,242 千円 |
| ・新しい経済政策（保育士等の処遇改善等）に要する経費 | 272,515 千円 |

○上記①のうち、社会保障施策の安定化に充当した地方消費税額（引上げ分）

11,462,428 千円

- | | |
|--|---------------|
| ・社会保障の安定化分として、既存の社会保障施策に要する経費
(介護保険給付費負担金、障害者自立支援給付費等負担金など) | 11,035,005 千円 |
| ・消費税および地方消費税の税率引上げに伴う社会保障経費の増（公経済負担分） | 427,423 千円 |

特別会計決算の概要

特別会計全体の歳入決算額は2,360億4,768万5千円、歳出決算額は2,329億2,956万5千円で、歳入歳出差引額は31億1,811万9千円となりました。

なお、主な会計別の決算の概要は、次のとおりです。

会 計	決 算 概 要
市町振興資金貸付事業	市町の振興を図るため、市町の行う公共施設等の整備事業に対して760万円を貸し付け、2億2,628万2千円の償還を受けました。
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の父母および寡婦等の経済的自立の促進と生活意欲の向上を図るとともに、その扶養している子の福祉を増進するための資金として、84件、4,905万6千円を貸し付けました。
中小企業支援資金貸付事業	中小企業者の育成強化や経営基盤強化を図るための高度化資金貸付金等について、8億1,325万4千円の償還を受けました。
林業・木材産業改善資金貸付事業	木材産業の振興を図るための木材産業等高度化推進資金貸付金の原資として1億1,000万円を貸し付けました。
公債管理	県債発行額および公債費の実質償還額の明確化を図り、公債費を一元管理するための特別会計として、1,143億2,993万円の元利償還等を行いました。
国民健康保険事業	国民健康保険事業の円滑かつ確実な実施等を図るため、医療費（保険給付に必要な費用）として892億7,847万7千円を支出するとともに、国民健康保険運営方針に基づき、保健事業の推進と医療費の適正化などに取り組みました。

付表 第7表 令和6年度特別会計歳入歳出決算状況 → 60ページ

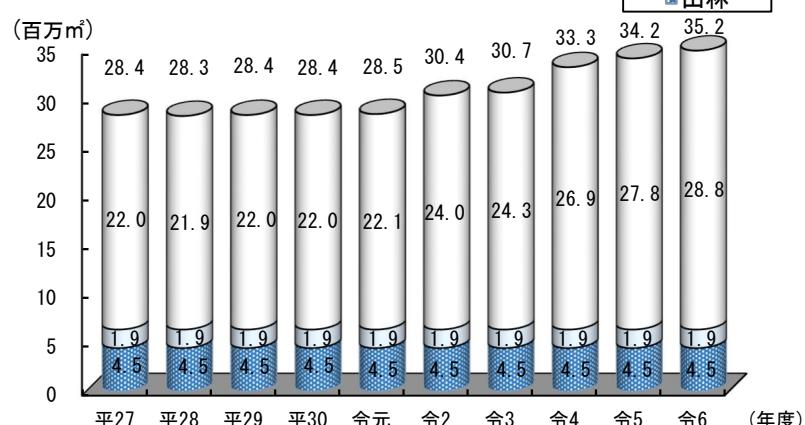
県有財産の状況

県は、県民のみなさんに利用していただきための文化施設や社会福祉施設、学校、公園などの土地や建物のほか、山林、有価証券などの財産を所有しています。

令和7年3月31日現在の県有財産は、土地2,878万3千m²、建物189万m²、基金1,242億4,047万6千円などとなっています。

県有財産の状況

□土地
□建物
■山林



付表 第16表 県有財産現在高状況（令和7年3月31日現在） → 67ページ

普通会計決算の概要

○決算収支の状況

令和6年度の普通会計決算額は、歳入が前年度に比べて93億7,131万4千円増の6,297億5,693万8千円、歳出が99億7,954万2千円増の6,219億5,615万4千円となりました。

実質収支は、前年度に比べて1,115万5千円増の11億198万円のプラスとなり、実質単年度収支は、6,545万7千円のマイナスとなりました。

●令和6年度普通会計決算

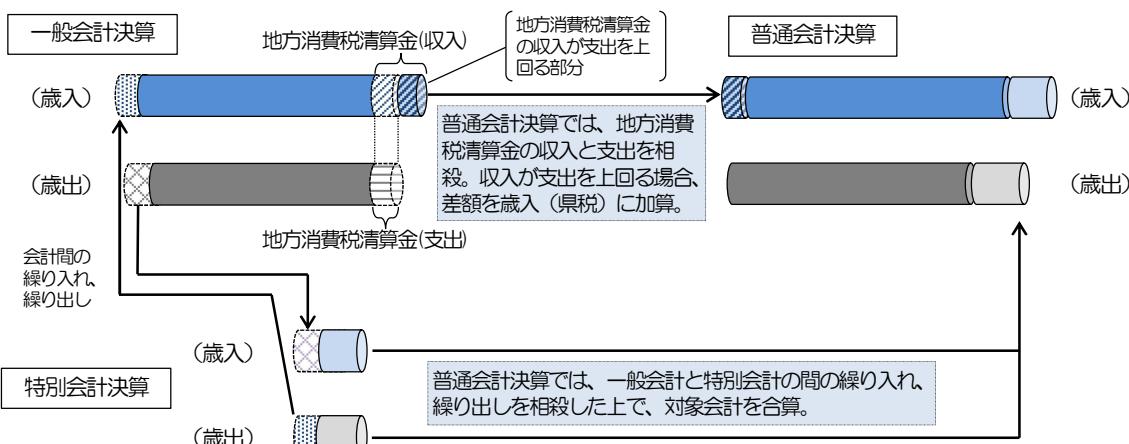
(単位:千円・%)

区分	令和6年度		令和5年度	
	決算額	対前年度比率	決算額	対前年度比率
歳入総額A	629,756,938	101.5	620,385,624	90.7
歳出総額B	621,956,154	101.6	611,976,612	90.1
歳入歳出差引額(A-B)C	7,800,784	92.8	8,409,012	177.2
翌年度へ繰越すべき財源D	6,698,804	91.5	7,318,187	198.0
実質収支額(C-D)E	1,101,980	101.0	1,090,825	103.9
単年度収支額(E-前年度のD)F	11,155		41,225	
財政調整基金積立額G	506,496	16.5	3,064,209	662.6
財政調整基金取崩額H	594,313	皆増	—	皆減
地方債繰上償還額I	11,205	170.1	6,587	0.1
実質単年度収支額F+G-H+I)	△ 65,457		3,112,021	

説明

普通会計は、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を合わせたもので、その決算額は、各会計間における繰り出しや繰り入れなどの重複額を調整した純計額で示しています。これは、地方公共団体ごとに設置している会計の種類やその範囲などが異なっていることから、財政比較や統一的な把握を目的として、統計上設けられた会計区分です。

本県の普通会計は、一般会計と10の特別会計のうち公営事業会計として整理する国民健康保険事業を除く会計を合わせて、重複の調整を行い、純計額で表したものとなります。なお、普通会計決算額が一般会計決算額(2ページ参照)より小さくなっていますが、これは一般会計の歳入および歳出にそれぞれ計上されている「地方消費税清算金」の重複を調整していることによるものです。



付表 第8表 令和6年度普通会計歳入決算状況 → 60ページ

第9表 令和6年度普通会計目的別歳出決算状況 → 61ページ

第10表 令和6年度普通会計性質別歳出決算状況 → 61ページ

財政指標から見た滋賀県財政

《令和6年度普通会計決算による財政指標》

	滋賀県	全国平均
経常収支比率	91.9%	92.2%
実質公債費比率	11.2%	10.1%
将来負担比率	178.5%	144.1%
財政力指数	0.549	0.512

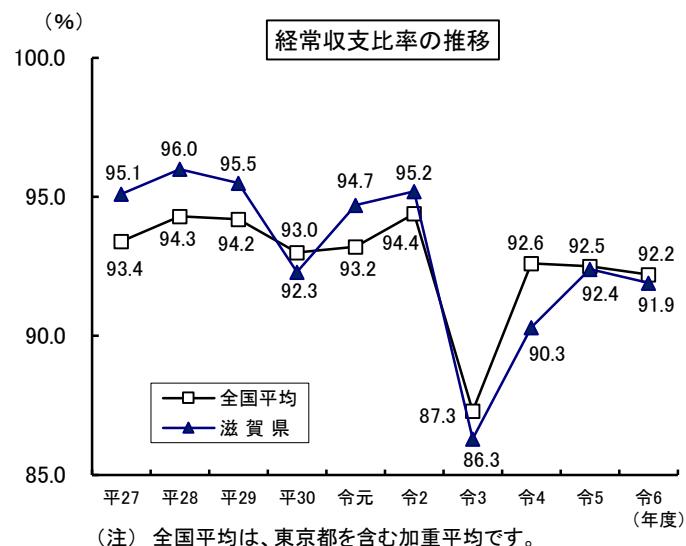
○経常収支比率

人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に、県税や普通交付税など毎年度経常的に収入される使途の特定されない一般財源がどれだけ使われているかを示す指標で、社会や経済の変動などに伴う臨時の行政需要にどれだけ柔軟に対応できるかを見ることができ、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示しています。

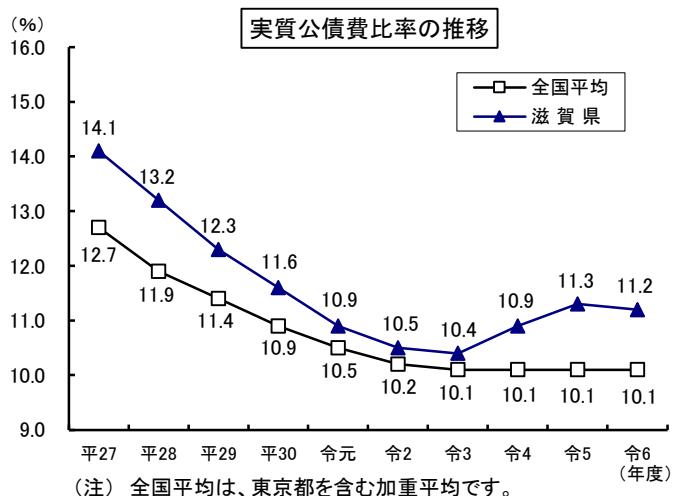
○実質公債費比率

県税や普通交付税など使途が特定されていない財源のうち、公営企業会計における借入金の返済に対する繰出金など公債費に準ずるものを受けた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。この比率が18%未満の団体は、民間資金等を活用した地方債について国への届出による発行が可能となり、18%以上の団体は、地方債の発行に際しては国の許可が必要となり、25%以上の団体は地方債の発行が制限されます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成20年度決算からは、25%以上の団体は「財政健全化計画」を、35%以上の団体は「財政再生計画」を作成し、財政の健全化を図ることとなりました。



(注) 全国平均は、東京都を含む加重平均です。



(注) 全国平均は、東京都を含む加重平均です。

説明

一般財源とは

県税や地方交付税のように、使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。一方、国庫支出金のように、使途が決まっている財源を「特定財源」といいます。

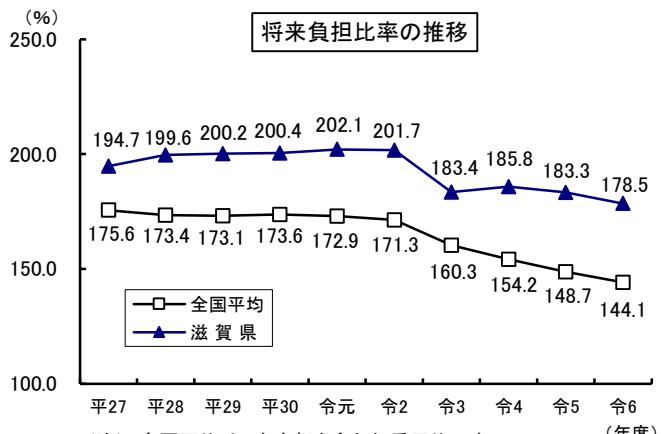
○将来負担比率

地方債の償還金や職員の退職手当、損失補償等を行っている出資法人等に係る負担見込額など、将来の負担として見込まれる実質的な負債の残高を指標化し、県税や普通交付税など使途が特定されていない財源に対する比率として表したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

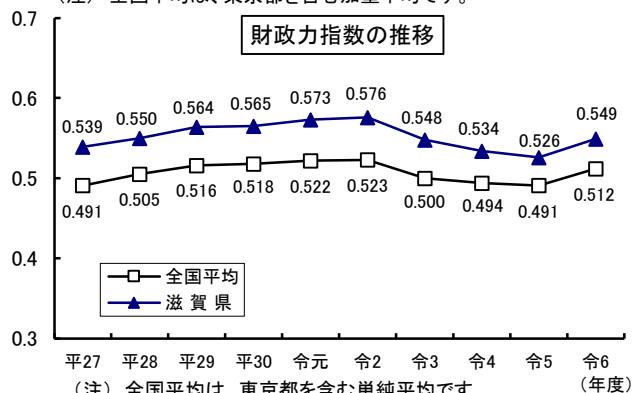
なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成20年度決算からは、この比率が400%以上の団体は「財政健全化計画」を作成し、財政の健全化を図ることとなりました。

○財政力指数

平均的な水準で行政を行う場合に必要と考えられる経費に対して、その団体が標準的に収入できると考えられる税収等がどれだけあるかを示した指標で、過去3カ年の平均値で表します。



(注) 全国平均は、東京都を含む加重平均です。



(注) 全国平均は、東京都を含む単純平均です。

(参考)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補填特例分} + \text{猶予特例債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 \text{ (%)}$$

$$\text{実質公債費比率} = \left(\frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \right) \text{ の3カ年分合計 } \times 1/3 \times 100 \text{ (%)}$$

A = 元利償還金（次の①～⑤を除く。①公営企業債の元利償還金、②繰上償還を行ったもの、③借換債を財源として償還を行ったもの、④満期一括償還方式の場合の元金償還金、⑤利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの。）

B = 元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

※「準元利償還金」とは、①満期一括償還方式の場合の1年当たりの元金償還金相当額、②公営企業債の元利償還金に対する一般会計等からの繰出金、③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金、④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの、⑤一時借入金の利子をいう。

C = AまたはBに充てられた特定財源

D = 元利償還金および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E = 標準財政規模

$$\text{将来負担比率} = \left(\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \right) \times 100 \text{ (%)}$$

・将来負担額 : aからjまでの合計額

a = 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

b = 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）

c = 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

d = 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

e = 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

f = 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘査した一般会計等の負担見込額

g = 当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘査した一般会計等の負担見込額

h = 設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘査した一般会計等の負担見込額

i = 連結実質赤字額

j = 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

・充当可能基金額 : aからhまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{ の過去3カ年の平均値}$$

実質公債費比率などの健全化判断比率については、39ページ以降に詳しく掲載しています。